

住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の実施状況

～平成25年度 概要～

目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築

①住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備

- ・既存建築物安全性確保推進事業の創設【H25新規】
- ・住宅用火災警報器の設置率調査、住宅防火防災対策推進シンポジウムの開催
- ・一定の防犯性能がある建物部品を掲載した「防犯建物部品目録」を追加公表

②住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備

- ・地域居住機能再生推進事業の創設【H25新規】
- ・「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進、登録・公開を実施

③低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案

- ・省エネ法に基づく省エネ基準について、断熱性能に加え、設備性能を含め総合的に評価できる基準（一次エネルギー消費量基準）を施行
- ・住宅性能表示制度においても、一次エネルギー消費量等級を導入するなどラベリング制度を充実
- ・ゼロエネルギー住宅や認定低炭素住宅の普及促進
- ・各家庭のあらゆる要望に応える総合サービスを提供する家庭エコ診断制度を平成26年度に創設することを目的とし、家庭エコ診断の推進のための基盤整備事業を実施
- ・既存の中小ビルに係るCO2削減余地等についてアンケート調査・モデル的な診断を通じて分析【H25新規】

④移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成

- ・バリアフリー環境整備促進事業の実施
- ・街なみ環境整備事業による住宅及び地区施設等の整備改善を促進

目標2 住宅の適正な管理及び再生

- ・「既存住宅インスペクション・ガイドライン」の策定【H25新規】
- ・マンション管理適正化・再生推進事業の創設【H25新規】
- ・「個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会」を開催し、報告書を作成の上、「取組み推進ガイドライン」「賃貸借ガイドライン」「管理ガイドライン」を策定・公表【H25新規】
- ・リフォーム工事を対象とする検査と保証がセットになったリフォームかし保険の普及促進、リフォーム費用や業者とのトラブル等についての消費者相談等により、消費者が安心してリフォームができる市場環境を整備

目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備

①既存住宅が円滑に活用される市場の整備

- ・住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の創設【H25新規】
- ・「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」の設置・開催【H25新規】
- ・「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」の策定【H25新規】
- ・「不動産に係る情報ストックシステム基本構想」の策定【H25新規】
- ・買取再販事業者により一定の質の向上を図るための改修工事が行われた中古住宅を取得する場合の登録免許税の特例措置を創設。【H25新規】

②将来にわたり活用される良質なストックの形成

- ・木材利用ポイント事業の創設【H25新規】
- ・環境・ストック活用推進事業により、住宅・建築物の長寿命化や省CO2技術の普及に寄与するリーディングプロジェクト等を推進
- ・長期優良住宅の普及促進

③多様な居住ニーズに応じた住宅の確保の促進と需給の不適合の解消

- ・空き家管理等基盤強化推進事業の創設【H25新規】
- ・高齢者等の持ち家を借り上げ、子育て世帯等に転貸する「高齢者等の住み替え支援制度」を実施

目標4 住居の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

- ・公営住宅、地域優良賃貸住宅の的確な供給を推進
- ・居住支援協議会への支援
- ・賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進